

スポーツ施設の節電対策について

財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団では、これまで地球温暖化への対応として節電に努めてきましたが、東日本大震災の影響を踏まえ、さらに大和市と協調し節電対策を強化します。

夏季の電気使用量（昨年7～9月の合計使用量）の昨年比20%削減を方針として、別紙頁のとおり実施します。

- ① 大和スポーツセンターの取組み
- ② 草柳庭球場の取組み
- ③ 大野原庭球場の取組み

① 大和スポーツセンター

大和スポーツセンターでは、夏季の電気使用量（昨年7～9月の合計使用量約362,305 kWh）の昨年比20%削減を方針として、次のとおり取り組みます。

実施期間：7月1日から9月30日

節電目標率：昨年度電気使用量のマイナス20%（最大電力ピークカット15%以上）

【取組項目】

節電対策実施内容

1 照明設備（実施期間：準備が整い次第実施）

（1）事務室

勤務時間中の照明は、原則50%消灯基準に照明を間引き、昼休みの消灯を徹底する。

（2）廊下、ロビーなど供用部分

施設利用者が多い場合を除き、原則日中は消灯し、夜間は原則50%消灯基準に照明を間引く。

（3）更衣室、会議室、選手控え室、放送室

原則50%消灯基準に照明を間引き、利用しない時は必ず消灯する。

（4）トイレ、機械室、作業員室、倉庫

使用する時に点灯し、使用後に消灯する。

（5）体育室・武道場・弓道場

利用に支障のない範囲で消灯する。

（6）トレーニング室

原則50%消灯基準に照明を間引く。

（7）競技場

原則25%消灯基準に照明を間引く。

2 空調設備（冷房運転期間7月1日から9月30日）

（1）室温設定

原則29度とする。但し、必要に応じて通気性の確保や熱中症対策を講じる。

（2）日射防止による空調負荷の低減

ブラインド、カーテンの使用。

（3）空調機

間欠運転の実施、不使用エリアの停止。

熱交換器やフィルターの清掃を実施する。

（4）給排気ファン

間欠運転の実施、不使用エリアを停止する。

- (5) 冷温水発生機（冷却水ポンプ・冷温水ポンプ含む）
運転時間を短縮し20%の削減する。

3 動力系設備

- (1) プール循環ポンプ
夜間運転の縮小を行う。

4 エレベータ設備

- (1) 掲示板等で階段利用の促進を周知する。

5 その他電気機器

- (1) 職場のパソコンを省エネモード設定（ディスプレイ照度や消費電力減）する。
- (2) 自動販売機については、24時間消灯やピークカット機能により冷房運転停止などの節電対策を業者に徹底させる。
- (3) 退館時、原則コンセント接続機器の電源を落とすことを徹底する。
- (4) 体育館の壁面に緑のカーテンを設置する。

6 勤務時間の見直し等（実施時期：7月1日）

- (1) 原則、夜間の時間帯の時間外業務を禁止し、始業前とする。
勤務命令は、前日に行い、管理監督者は勤務管理を徹底する。
- (2) クールビズの期間拡大（7月1日から10月31日まで）

7 職場の節電責任担当者の任命

- (1) 節電対策を達成するため、職場に節電責任担当者を任命し、節電パトロールを定期的に実施する。

8 節電啓発

- (1) 場内での貼り紙などを通じて利用者や観客へ節電を呼びかける。
- (2) 施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。

②草柳庭球場

草柳庭球場では、夏季の電気使用量（昨年7～9月の合計使用量約13,395kWh）の昨年比20%削減を方針として、次のとおり取り組みます。

実施期間：7月1日から9月30日

節電目標率：昨年度電気使用量のマイナス20%（最大電力ピークカット15%以上）

【取組項目】

節電対策実施内容

1 照明設備（実施期間：準備が整い次第実施）

（1）事務室

原則50%消灯基準に照明を間引き、昼休みの消灯を徹底する。

（2）廊下、共用部分

原則、日中は消灯し、夜間は原則50%消灯基準に照明を間引く。

（3）更衣室、トイレ、倉庫等

使用する時に点灯し、使用後に消灯する。

（4）夜間照明塔

原則20%消灯基準に照明を間引き、17時から21時の利用の貸出を行う。

2 空調設備（冷房運転期間7月1日から9月30日）

（1）室温設定

原則29度とする。但し、必要に応じて通気性の確保や熱中症対策を講じる。

3 その他電気機器

（1）自動販売機については、24時間消灯やピークカット機能により冷房運転停止などの節電対策を業者に徹底させる。

（2）退場時、原則コンセント接続機器の電源を落とすことを徹底する。

4 職場の節電責任担当者の任命

（1）節電対策を達成するため、職場に節電責任担当者を任命し、節電パトロールを定期的に実施する。

5 節電啓発

（1）場内での貼り紙などを通じて利用者や観客へ節電を呼びかける。

（2）施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。

③大野原庭球場

大野原庭球場では、夏季の電気使用量（昨年7～9月の合計使用量約2,155kWh）の昨年比20%削減を方針として、次のとおり取り組みます。

実施期間：7月1日から9月30日

節電目標率：昨年度電気使用量のマイナス20%（最大電力ピークカット15%以上）

【取組項目】

節電対策実施内容

1 照明設備（実施期間：準備が整い次第実施）

（1）事務室

照明は、原則50%消灯基準に照明を間引き、昼休みの消灯を徹底する。

（2）廊下、供用部分

原則、日中は消灯し、夜間は原則50%消灯基準に照明を間引く。

（3）更衣室、トイレ、倉庫等

使用する時に点灯し、使用後に消灯する。

2 空調設備（冷房運転期間7月1日から9月30日）

（1）室温設定

原則29度とする。但し、必要に応じて通気性の確保や熱中症対策を講じる。

3 その他電気機器

（1）自動販売機については、24時間消灯やピークカット機能により冷房運転停止などの節電対策を業者に徹底させる。

（2）退場時、原則コンセント接続機器の電源を落とすことを徹底する。

4 職場の節電責任担当者の任命

（1）節電対策を達成するため、職場に節電責任担当者を任命し、節電パトロールを定期的
に実施する。

5 節電啓発

（1）場内での貼り紙などを通じて利用者や観客へ節電を呼びかける。

（2）施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。